

会議の名称	議会改革特別委員会 協 議 会	開催月日・令和6年11月14日 開会時間・午前・午後11時00分 閉会時間・午前・午後11時25分
出席者	安井 智子 山田 紘治 南谷 佳寛 川柳 雅裕 後藤 徹 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長、堀議会総務課課長補佐	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・正副議長選挙における所信表明制度導入について ・通年会期制の導入について ・市民から要望等に係る議会の対応状況の情報共有及び公開について ・その他 	

【開会＝午前 11 時 00 分】

安井委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。本日の協議内容は配付いたしました協議事項のとおりであります。まず初めに、正副議長選挙における所信表明制度の導入についてであります。このことについて以前に参考資料を配付しておりますが、何かご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

南谷佳寛委員

基本的にどうしてもやらないといけない決まりはないと思いますので、やる必要はないと思います。

川柳委員

所信表明をしても言うことは想像できて、決まったひな形だと思いますので、特に必要とするものではないと思います。

後藤徹委員

必要ないと思います。

山田委員

法的には何もないので、皆さんが必要ないということであればなくていいです。

河崎委員

頂いた資料を読まさせていただいて、努力義務を設けているところもあたりはするんですけども、中々難しいのかなという感想を持っております。その中で、法的に義務化されているものではないということですので、現状のところ必要ないかなと考えております。

安井委員長

やらない方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

安井委員長

通年会期制の導入について、こちらも他議会の参考資料が配布してあります。何かご意見ございますか。

河崎委員

確認になるんですけども、今回頂いた資料だと、栃木県と三重県、滋賀県のみ紹介されておるんですけども、この三つ以外ないということではよろしかったですか。

議会総務課長

最新の資料じゃないんですけども、通年議会をしているのは神戸市と大阪市で、通年議会を導入しないと決めた市がさいたま市、横浜市、岡山市で、検討中が川崎市、名

南谷佳寛委員	<p>古屋市、京都市で、今後検討していくところが、札幌市、千葉市、相模原市、新潟市、広島市になっています。</p> <p>この資料では京都市は平成 26 年導入と書いてあるけど、やめる検討をしているんですか。</p>
河崎委員	<p>つくば市議会も通年議会を導入されてると思うんですが、こちらは大規模災害発生時等の緊急時に議会が速やかに開けることを含めて通年議会をされてらっしゃるという意見もあるんです。</p> <p>しかし、資料の中でデメリットも大きかったりするのでこれは少し議論が必要なのかなと考えております。</p>
後藤徹委員	<p>資料の中で、一般的に通年議会のメリット、デメリットとされている事項がいくつか存在していて、審議時間を十分に確保できるとか、何かあったとき早く動けるのはいいことでしょうし、逆に地域での議員活動の時間が減っていくことは市民の声を聞く時間が減っていくことなんで、これはこれで問題もあるでしょうし、どちらに重きを置くかは議論の余地が大きくあるんじゃないかなと今は感じます。もう少し自分でも勉強したいなと思います。</p>
川柳委員	<p>通年議会は聞こえが良くて、議員が一年中一生懸命やっているイメージが高まるかもしれませんが、私も 3 期目をやっている中で、1 年に 4 回という議会の、初日と最終日の気持ちの入り方は、一年中続くとダラけるような気がするんで、僕は反対です。</p> <p>それと、通年議会のメリットとしては、例えば、専決処分とかも速やかに処理できることはいいと思うんですけど、一生懸命議長が議長の権限を発揮すれば、例えば臨時議会が招集されると思うし、過去の専決処分の事例でも極端な誤った専決処分の執行がされているようなことはなかったんで、今まで通りでいいかなと思っています。全てを否定するものではありませんが、通年議会は羽島市の場合、まだ急いで求めるものではないと、私は思料します。</p>
議会総務課長	<p>通年議会のイメージの補足なんですけど、パターンが二つあって、一つは今までみたいなの 6 月、9 月を通年議会の中で集中審議期間と決めて、そこで集中的に議論する従来方式と、もう一つは本当に毎月会議をやる方法の二つあるので、集中して審議できないわけではなく、やり方はあり</p>

山田委員	<p>ます。</p> <p>内容がしっかり分からないのでいけないですけども、いずれにしてもまだ羽島市の場合は時期尚早かなと感じますので、通年議会には反対の立場をとります。</p>
議会事務局長	<p>通年会期制を導入している市は、全国市議会議長会が公表している資料では、令和4年12月31日が最新ですが、全市815の中で採用している市が54市、採用していない市が761市。人口が5万人から10万人未満の市ですと237市あり、採用している市が16市となっております。</p>
南谷佳寛委員	<p>資料の「年間の定例会を1回とし、会期をおおむね1年間とする運営方法」というところで、まだ検討する余地があると思います。</p>
河崎委員	<p>私も先ほどお話したとおりですけど、もう少し検討が必要なのかなと考えております。</p>
安井委員長	<p>導入についてはもう少し検討していこうという方向でよろしいでしょうか、次回持ち越しで。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>市民から要望等に係る議会の対応状況の情報共有及び公開について、こちらは運用基準(案)を作成し、配布してありますが、この案について何かご意見ございますでしょうか。</p>
南谷佳寛委員	<p>この基準は何をしたいのか。今までやってなかったから決めるのか、今もやってるんじゃないんですか。</p>
議会総務課長補佐	<p>これにつきましては、事務局の前に置いてあります意見箱に、議会に対する要望や意見が入っていたり、最近はないんですけど以前あったときに、それを議長が見て回答を作る形になるんですが、そのときに来た内容と、返した回答文書が議員に共有されてなかったと。さらにそれは公開できるのであればホームページで公開すべきじゃないかという提案がございましたので、申し合わせのような形の基準を作っておけば、それに従って公開であったり、情報の共有ができるというところで作成をしたものでございま</p>

南谷佳寛委員	す。 今の話なら基準を設けることはいいことだと思います。
河崎委員	議長の裁量で決めてもらうのは問題ないんですけども、確認として、例えば議長が不要と判断されたものの場合、私達はそういった連絡があったことすら知らないという状態になるということですか。要望か何か来た場合でも、これは議員全体に伝える必要はないと議長が判断された場合は、そういう要望があったことすら私達は知らないことになるということですか。
議会総務課長	議会として範疇ではないものに対して、そもそも議員にも公開しないという認識です。例えば市長部局の話とか、そういった場合です。 (「それでいいと思います。」と呼ぶものあり)
山田委員	これはどういった要望に対することを言っとるの。一議員に対してか議会に対してか。
議会総務課長	議会に対するものです。
山田委員	2の(1)に「議長や議員個人に対する要望等」と書いてあるけど。 (「これは除くということ。」と呼ぶものあり)
安井委員長	この案でよろしいでしょうか。 (異議なし)
安井委員長	では、「市民等からの要望等に関する情報共有及び公開」運用基準(案)については、これで協議を終了し、議長に報告したいと思います。このように取り扱うこととしてよろしいですか。 (異議なし)
安井委員長	議長、何かございますか。

野口議長	<p>議長の会派離脱の件ですけど、議会改革で話し合うことになってましたよね。本当だったら12月定例会前までに結論を出したかったんですが、時間がなさそうですね。確か全員協議会で川柳議員から話があって、私は仰せごもつともだなと思います。私が会派の離脱届を出したら終わる話ですけど。</p>
川柳委員	<p>全員協議会で私が申し上げたのは、今は上手くいっているから早急に決めることもないと思うんですけど、ただ、議長権限をどうしても発動しなきゃいけないときがもしあれば、同じ会派だとどうなるんだろうなと思って聞いたわけですから、今後考えてもらえばいいかなと、提案者としては思います。</p>
野口議長	<p>大事なことですし、議長をやらさせていただいて色々考えるところがあるので、私としては早急に議論して結論を出していただきたいと思います。</p>
安井委員長	<p>次回の委員会で議題にさせていただきます。次回の議会改革特別委員会について、12月中のどこかで開催したいと思いますがけれども、ちょうど皆さんが出席される時に続きでやるということで、こちらで決めさせて頂いてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>そのようにさせていただきます。以上で本日の議会改革特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前11時25分】</p>